

保 護 者 様

令和元年 6 月 28 日

京都市立東総合支援学校
校 長 森田 香織

地震に対する非常措置についてのお知らせ《保存版》

長雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は本校教育に、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校におきましては、震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

大地震発生時、電話やメールなどが集中し、ご家庭との連絡が困難になることが予想されます。学校からは可能な範囲で学校ホームページやPTAメール配信（登録者）でお知らせをさせていただきますが、災害に関する情報については、各家庭で情報収集していただきますようお願いいたします。

記

◆『京都市』のいずれかの地域で、『震度5弱以上』の地震が発生した場合

【登校前】

- 原則として、「次の登校日」（※）は臨時休業とします。

※「次の登校日」の意味

- ・下校時から午前0時までに発生した場合は「翌日」

(例) 7月10日(水)の下校時から午前0時までに発生した場合

⇒翌日の7月11日(木)は臨時休業

- ・午前0時から登校前までに発生した場合は「当日」

(例) 7月11日(木)の午前0時から登校前までに発生した場合

⇒当日の7月11日(木)は臨時休業

* 登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

* 休業前日、休業日に発生した場合、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認できて授業を行う場合は、学校からメール配信やホームページ等で授業を行う旨を連絡します。

(金曜日の下校時以降、土曜日及び日曜日に発生⇒原則として月曜日を臨時休業)

【在校中】

- ① 直ちに臨時休業とします。
- ② 原則として、児童・生徒は学校に待機し、下校の安全を確認の上、「緊急時引き渡しカード」でお知らせいただいた『引き取り者』への引き渡しを行います。
自主通学生徒も含め、全ご家庭「引き取り者」によるお迎えをお願いいたします。

* 登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。